

堺市内の指定保育士養成施設の学生のみなさんへ

堺市 子育て支援部 幼保運営課

## 『さかい保育士修学支援事業』のご案内

堺市では、養成施設を卒業後、みなさんに保育士資格を活かして **堺市内の民間認定こども園や保育所**などで働いてもらいたいとの思いから、『さかい保育士修学支援事業』を実施しています。詳しい内容については、以下の記載内容又は募集要項をご覧ください。

堺市で、子どもたちの先生になりませんか。カワイイ子どもたちが、あなたを待っています。

### 事業の内容

**修学支援金**がもらえます

#### ◇いくらもらえるの？

月1万円、年間12万円がもらえます。

#### ◇もらうための要件は？

2つの要件があります。

- ①卒業後、1年以内に保育士登録者名簿に登録され、堺市内の民間認定こども園や保育所<sup>\*1</sup>に就職すること
- ②就職先の堺市内の民間認定こども園や保育所<sup>\*1</sup>で、常勤職員として3年以上継続して勤務すること

※1 預かり保育を常時実施している又は認定こども園への移行を予定している幼稚園や、地域型保育事業所も対象に含まれます。

#### ◇要件が守れなかったら？

- ・まずは、堺市幼保運営課に連絡してください。やむを得ず退職した場合などは、転職するまでの間、返還を猶予するなど、返還についての相談に応じます。

#### ◇もらうためにはどんな手続きをすればいいの？

- ・次の①と②の申請書類に必要事項を記入（記入例を参照）し、7月16日までに堺市幼保運営課に提出（郵送可）してください。

①堺市さかい保育士修学支援事業補助金交付申請書 **別紙 A**

②誓約書 **別紙 B**

③推薦書 **別紙 C** →指導教員等に申請書の記載内容を確認してもらい、発行を依頼してください。

- ・申請後、修学支援金を指定の口座に振り込むための手続きなどについて、随時ご案内します。提出期限に遅れないよう、気を付けてください。

#### ◇もらった後は、どんな手続きをしないとイケないの？

- ・主な手続きは次のとおりです。対象となる方に対して、個別に案内します。

#### 【令和3年8月上旬頃(予定)】

堺市さかい保育士修学支援事業補助金交付請求書 **別紙 D**を提出してください。

#### 【令和4年2月下旬から3月上旬頃(予定)】

次の書類を提出してください。

- 堺市さかい保育士修学支援事業補助金実績報告書 **別紙 E**
- 堺市さかい保育士修学支援事業補助金精算書 **別紙 F**
- [卒業年度のみ]卒業証明書又は卒業証書の写し→大学で発行してもらってください。

#### 【就職が決まったら】

採用(予定)証明書 **別紙 G**を提出してください。

#### 【就職後】

就職してから1年、2年及び3年経過後に、従事期間証明書 **別紙 H**を提出してください。

#### 【住所や氏名などに変更があったとき】

住所や氏名に変更があったときや、休学、退学、留年した場合、修学支援金の受け取りをやめる場合などは、まず堺市幼保運営課に連絡してください。

届出内容等変更報告書 **別紙 I**を提出していただくほか、必要な手続きをお知らせします。

#### 【問い合わせ先】

堺市 子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課

TEL : 072(228)7231 FAX : 072(222)6997

E-Mail : yohoun@city.sakai.lg.jp